

2009年11月9日

農林水産省政務三役 殿
行政刷新会議事業仕分ワーキンググループ 殿
民主党幹事長 殿
衆参農水委員会委員長 殿

有明海問題に係る平成22年度概算要求（農水省分のみ）の減額と開門実施の要請書

よみがえれ！有明訴訟原告弁護団
団 長 馬奈木 昭雄

有明海異変と呼ばれる有明海の漁場環境悪化の状態が長引くなかで、有明海における漁業は不漁にあえいでいます。累積する漁業被害のなかで、多くの漁民が漁業をあきらめ、多額の借金に苦しみ、中には自殺に迫いやられる者も少なくありません。漁業を基盤にした地域社会も深刻な打撃を受けています。

1日も早い開門をという声は、漁民の悲痛な叫びとなっています。

わたしたちは、この間、短期開門調査レベルの開門から開始する段階的開門の方法を採用すれば、農業、防災と両立する早期開門を実現することは可能であること、有明海・八代海特措法を改正して同法のもとに開門を実施することを訴えてきました。

短期開門調査レベルの開門であれば、すでに実績があり、ことさらにアセスを先行させる必要はありません。干拓農地の農業用水は有毒なアオコをはじめホテイアオイやユスリカが大発生する調整池から取水するのではなく、諫早中央浄化センターの汚水処理水の再利用など、別途、安全安心な農業用水を開発する方が得策です。防災も、調整池のマイナス1メートル管理という不十分なものではなく、排水機場の設置などの真の防災のための対策が求められています。開門と農業・防災は両立可能です。

今般、農水省の有明海問題に係る平成22年度概算要求の内容を検討した結果、別紙のとおり、概算要求総額893億4000万円に対し、真に必要な予算額は256億2000万円であり、数億円程度で実施した実績のある短期開門調査レベルの開門を来年度から実施することは十分に可能であることが判明しました。また、開門にともなう当面の農業用水確保のための仮設ため池の設置や安全安心な農業用水の本格的な開発のための予算措置も、排水機場の設置などの真の防災のための予算措置も、概算要求にかかる予算の付け替えだけで可能になります。

そこで、次のとおり、要請いたします。

有明海問題におきましても、政権交代の真価を発揮していただくよう心から切望いたします。

- 1) 有明海・八代海特措法を別紙の提案のとおり改正すること
- 2) 提案した来年度予算概算要求の検討結果を精査していただき、開門に必要な予算を確保すること
- 3) 開門にともなう当面の農業用水確保のための仮設ため池の設置や安全安心な農業用水の本格的な開発、排水機場の設置など、開門に向けた措置を早急に実施すること
- 4) 来年5月には短期開門調査レベルの開門を実施すること

以 上